



第350号

(平成31年3月発行)

発行 士別商工会議所
〒095-0022 士別市西2条5丁目
TEL(0165) 23-2144
FAX(0165) 23-5417
<http://www.shibetsu.ne.jp/shibetsuCCI/>
印刷所 田中印刷株式会社
E-mail shibecci@seagreen.ocn.ne.jp



「まちづくり士別株式会社」設立

初の民設民営の第3セクター、「民間の力で成功を」

ラブ士別・バイ士別運動　～お買い物は地元で～

中心市街地の活性化と賑わい創出、地域情報の発信を目的に建設が予定されているまちなか交流プラザ（仮称）の運営会社となる「まちづくり士別株式会社」が三月五日に設立され、同日士別商工会館においてプレス発表を行いました。これまで、商工会議所や商店街組織、観光協会を中心にプロジェクトチームを組み、まちづくり会社の設立へ向け行政と連携し協議を進め、この日設立登記が完了しました。出資金については総額九〇〇万円で、士別市六〇〇万円、士別商工会議所二〇〇万円、サフォークスタンプ協同組合八〇万円、士別市中心商店街振興組合二〇万円をそれぞれ出資。

また、役員構成については、代表取締役に当所鈴木会頭が就任。取締役に各出資団体からサフォークスタンプ協同組合 井上久嗣理事長、士別市を中心商店街振興組合 輿水信弘理事長、士別市 井出俊博経済部長と、さらには士別観光協会 喜多武彦会長、監査役に北星信用金庫士別中央営業部 奈良雄二支店長、北洋銀行士別支店柿崎貴則支店長が就任しました。

鈴木会頭は「今日に至るまで長い月日をかけて難産を重ねてきた。絶対に失敗が許されないと感じている。まだまだ課題もあるが、民間のノウハウを活かしながら進めていきたい」と述べました。

このまちづくり会社は、これまでの第三セクターと異なり、「民設民営」方式を採用。今後の資金調達・設計・入札その他管理運営について全て同会社で行うこととしています。

二〇一九年度の事業については、関係団体と施設の機能や事業内容についてまとめており、八月までに基本設計を完成、このほか用地買収・解体までを予定しています。以降、二〇二〇年度内に施設が完成し、二〇二一年春のオープンを目指します。



【常議員の補充選任について】

株式会社北海道銀行士別支店支店支店長 栃木勇介氏が選任されました。

【二〇一九年度事業計画】

一 地域振興に即した政策提言活動

- (1) 政策・意見要望活動（五項目・新規二項目）
- (2) 政策懇談会の開催（五項目）
- (3) 景気浮揚対策の推進（四項目）

二 中小企業の育成振興

- (1) 小規模事業活動（六項目・新規一項目）
- (2) 新事業や新分野進出等への支援（二項目）
- (3) 販路拡大支援（二項目・新規一項目）

三 地域経済活動の連携・支援

- (1) 元気なまちづくりへの支援（四項目・新規三項目）

四 組織運営活動の活性化

- (1) 会員との連携、組織基盤の強化（三項目）

五 委員会、部会活動の活性化

- (1) 部会活動の活性化（七項目）

去る、二月二十二日に、士別グランドホテルにおいて第二四〇回臨時議員総会が開催されました。総会では平成三十一年度事業計画案のほか、収支予算案、借入限度額決定について、常議員の補充選任について提案され、全ての事項が承認されました。

【今年度の重点事業について】

複数年に亘って要望してきた、街なかの活性化に連動できる民設民営方式の「まちなか交流プラザ（仮称）」運営会社として三月に設立された、まちづくり士別株式会社との連携、十月に控えた消費税率引き上げに伴う景気対策や軽減税率導入への対応、各業種における人手不足への対応、効果的な地域振興策をオール士別で推進すること、加えて、十月には議員の改選期も迎えており万全な対応を致しております。

また、役員構成については、代表取締役に当所鈴木会頭が就任。取締役に各出資団体からサフォークスタンプ協同組合 井上久嗣理事長、士別市を中心商店街振興組合 輿水信弘理事長、士別市 井出俊博経済部長と、さらには士別観光協会 喜多武彦会長、監査役に北星信用金庫士別中央営業部 奈良雄二支店長、北洋銀行士別支店柿崎貴則支店長が就任しました。

鈴木会頭は「今日に至るまで長い月日をかけて難産を重ねてきた。絶対に失敗が許されないと感じている。まだまだ課題もあるが、民間のノウハウを活かしながら進めたい」と述べました。

このまちづくり会社は、これまでの第三セクターと異なり、「民設民営」方式を採用。今後の資金調達・設計・入札その他管理運営について全て同会社で行うこととしています。

二〇一九年度の事業については、関係団体と施設の機能や事業内容についてまとめており、八月までに基本設計を完成、このほか用地買収・解体までを予定しています。以降、二〇二〇年度内に施設が完成し、二〇二一年春のオープンを目指します。

第二四〇回臨時議員総会開催

永年勤続優良従業員表彰
会員の集い同日開催



金融・経営・税務・その他各種相談 ～お気軽にご相談下さい～

一市三町 経済懇話会開催



特別会員との意見交換会

二月二十五日、商工会館に於いて、当所三役と特別会員との意見交換会を開催しました。会議では、「平成三十年度事業について」、「平成三十年度景況調査について」、「会員動向について」等意見交換を行いました。

特別会員との 意見交換会開催



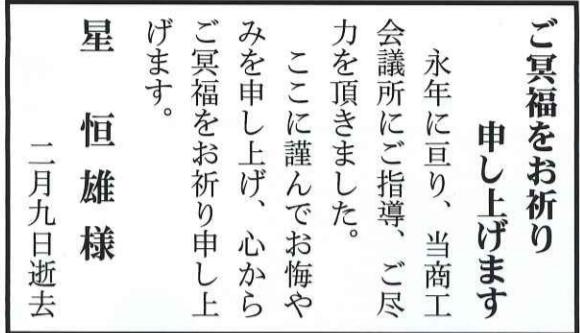
経済懇話会の様子

二月二十日、和寒町(士別市・幌加内町・劍淵町)の経済懇話会が開催されました。各地の地域協議が行われました。会議では、各地の地域振興事業等の取組みや商工会の連携事業の情報交換が行われました。今後の連携協議が行われました。

業界における景気動向調査 (平成三十一年一月期)

このたびの北海道胆振東部地震により被災された皆様にお見舞い申し上げます

当商工会議所が会員企業への経営指導に活用する為、各七業種に分類し、毎月、調査を行っています。調査項目につきましては売上・採算・仕入単価・従業員数・資金繰り・業況の六項目。それぞれ前年同月比及び向こう三ヶ月間の見通しの調査を実施しております。左図につきましては、業況の状況について掲載しております。



新規会員のご紹介	
ご入会ありがとうございました。(敬称略)	
事業所名	安富商事(不動産賃貸)
代表者名	安富明男
住所	士別市東7条2丁目
部会	理財サービス部会

4月・5月金融相談会のご案内

【日時】4月9日(火)午前10時～午後3時
5月14日(火)午前10時～午後3時

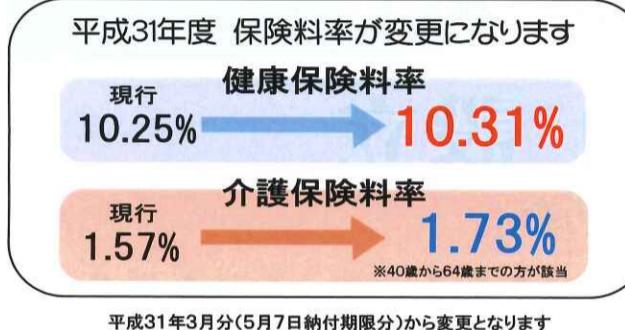
【場所】士別商工会館

※相談内容は、日本政策金融公庫制度に限ります。
(面談者:公庫担当者)

※相談を希望される方は予約が必要です。相談日1週間前までに当所(TEL23-2144)へご連絡下さい。

マル経融資をご利用下さい!

- 貸付限度額 2,000万円
 - 返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 詳細につきましては、お気軽に士別商工会議所までお問合せ下さい。



▼税額を少なく申告していたとき
『修正申告』をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

▼税額を多く申告していたとき
『更正の請求』をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められましたときには、正しい税額に減額されます。

確定申告が誤ついたときには…

消費税軽減税率対応のための レジ・システム補助金

～準備はお済みですか？～

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限である2019年10月が迫ってきました!! レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります。

①複数税率対応レジ等の導入等支援(A型)

- 補助対象事業者
複数税率に対応して区分経理等を行うために、複数税率対応レジを導入する中小の小売事業者等
- 補助対象経費
 - ①レジ等の本体(タブレット等を含む)、対応するソフトウェア導入に係る経費
 - ②券売機
 - ③レジ付属機器(バーコードリーダー、レシート、プリンタ等)
 - ④設置に要する経費(商品マスター設定費、運搬費、設置費等)
- 補助率
 $3/4$ 以内
※3万円未満のレジを1台のみ購入する場合は $4/5$ 以内
- 補助限度額
 - ・レジ1台あたり20万円以内が上限
 - ・商品マスターの設定、機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算
 - ・1事業者あたりの上限は200万円

2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請します。(事後申請) 内容により上記3つの申請類型から、さらに申請方式が分けられます。(B-1型に限り6月28日までに交付申請) 詳しくはお問合せ下さい。

②電子的受発注システム等の改修等支援(B型)

- 補助対象事業者
軽減税率制度の実施に伴い、電子的に受発注を行なうシステムの改修等を行なう必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
- 補助対象経費
 - ①電子的な受発注システム等の改修(区分記載請求等保存方式に対応する請求管理機能の改修を含む)等に要する経費
 - ②パッケージ製品・サービスの導入に要する経費等
- 補助率
 $3/4$ 以内
※他の機能と一体的なパッケージ製品の場合は、初期費用の $1/2$ を補助対象経費とする。
- 補助額
 - ・発注システム: 1,000万円
 - ・受注システム: 150万円
 - ※受注システム、発注システム両方の場合: 1,000万円

③区分記載請求書等への対応支援(C型)

- 補助対象事業者
「区分記載請求等保存方式」に対応するため、事業者間取引における請求書等の作成に係るシステムの開発・改修やパッケージ製品等の導入が必要な中小事業者等
- 補助対象経費
 - ①区分記載請求書等保存方式に対応する請求書等の作成・発行を行なうシステム等の開発・改修等に要する経費
 - ②パッケージ製品の導入に要する経費
 - ③対応する事務処理機器の導入経費
- 補助率
 $3/4$ 以内
※他の機能と一体的なパッケージ製品・対応機器の場合は、初期費用の $1/2$ を補助対象経費とする。
- 補助限度額
 - 1事業者あたり: 150万円以内



美穂のつぶやき 2019/03/20
このつぶやきも早12回目ですが「見てるよ」とか「つぶやきさん」とか色々な反響があり嬉しい思います。たまに謎のつぶやきも発しますが、今後ともお付き合い下さい(^ ^)
さてさて、右でご紹介されていますが4月から高桑さんが当所職員の仲間になります。私はもう10年前の話です(T_T)当時の緊張感や不安やワクワク感など色々と思い出しますね!きっとあの頃のセラーハンはもう着られない…

新規採用職員のご紹介



高桑 康太(18)

士別翔雲高校を卒業し、4月1日から当所職員として仲間入りしました。皆様どうぞよろしくお願いします!

3月・4月の主な行事予定

日程	内 容	場 所
3月29日	名寄地方法人会第3回理事会 午前11時～	グランドホテル藤花
4月4日	士別地区自衛隊退職者雇用協議会 設立総会 午前11時～	商工会館

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内
- 【金利】年1.76% 固定金利
※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は1.36%(平成29年11月10日現在)
- 【ご返済期間】15年以内
(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)
- 【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 【保証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)
詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

金融・経営・税務・その他各種相談

～お気軽にご相談下さい～